

「子どもの命を守るための保育施策の充実」を求める陳情書

—子どもにも保護者にも安全・安心な保育の提供を—



団体名 浜松市保育団体連絡会
所在地 XXXXXXXXXX
代表者 今西 直紀



陳情趣旨

すべての子どもたちは幸せに生きる権利があります。全国的にも出生率が低下する中、浜松市の宝である今を生きる子どもたちを豊かに育てることは、私たち大人の責任であり、よりよい保育を次世代の子どもたちに残していくことは、社会の責任です。

はじめに、国の配置基準が 75 年ぶりに変更になり、4、5 歳児 30 対 1 から 25 対 1 になりました。しかし、保育園に関しては平均勤続年数が 12 年を超えて「チーム保育推進加算」を取得する施設には、4、5 歳児 25 対 1 は適用されません。1 歳児の配置基準については、来年度から国が定める予定でしたが、検討が先延ばしになりました。現状の配置基準では、子ども一人一人の思いに寄り添えないだけでなく、災害発生時には、安全に避難誘導ができません。

次に、保育士不足の問題は依然として深刻です。保育士の給与水準は他の職種と比べて月平均 5 万円ほど低く、命を預かる責任の重さに見合う報酬とはなっていません。これが慢性的な保育士不足の原因となっています。また、人手不足による業務量増加、土曜開所やシフト勤務による肉体的な負担が重なり、労働環境が悪化しています。国の改善を待っているだけでは限界です。いまこそ保育士確保のために浜松市で独自の保育士賃金の上乗せをしてください。

最後に、0 歳児入園を希望する保護者は、育児休業制度を利用して、満 1 歳になるタイミングでの入園を望んでいます。年度途中の入園に応えるためには受け入れするための保育士を 4 月から確保していなければなりません。年度途中の保育士採用は非常に困難だからです。0 歳児途中入所までの保育士人件費を補助してください。

私たちは、保育の質向上と子どもたちの安全確保のため、下記について陳情します。どうか、本陳情書をご査収いただき、速やかなご対応を賜りますようお願い申し上げます。

陳情項目

- 安全管理を含めた保育の質向上のため、各施設に浜松市でもう一人保育士の加配をしてください。
- 保育士不足解消のために、浜松市で保育士賃金の上乗せをしてください。
- 0 歳児途中入所までの保育士人件費を補助してください。

情報ファイル

保育にかかわるローカル
ニュース（新聞切り抜き
等）を編集部までお送り
下さい。薄謝進呈

保育研究所 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ FAX03-6265-3230

★金沢市／国基準を超えて1歳児5：1、4・5歳児20：1の保育士配置へ

金沢市は、市の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」で、保育士の配置を、4歳児25：1、3歳児15：1、1歳児5：1と、国の基準を上回る基準を定めてきた。また、その実現のために「保育士等定数改善費」を予算措置してきた。さらに、5歳児についても条例化しないものの、25：1で配置した保育所等に、独自の人件費補助を行ってきた。

2024年度から国が、4・5歳児の保育士配置基準30：1を25：1に改正したことを受けて、さらに保育内容の充実と保育士の負担軽減を図るとして、市の4・5歳児の配置基準を20：1にする。

市と国の配置基準の差に相当する人件費を独自に補助する「就学前保育充実費」を拡充するという。市条例については、新たに5歳児の基準を25：1に改定する予定。

金沢市はこの他に、保育人材確保の支援策として、県外在住で金沢市内施設に新たに保育士として就職する場合に、最大20万円の引っ越し費用を支援している。また、「宿舍借り上げ支援事業」では、月額最大5万4,000円を補助する。市は、保育士が働きやすい環境を整備し、就職促進及び離職防止を図るとしている。（若林俊郎）

★大阪市／ゼロ歳児途中入所対策事業 入所までの保育士人件費を助成

大阪市は、保育人材の確保対策事業の一環として、2024年度から「ゼロ歳児途中入所対策事業」を開始した。ゼロ歳児については育児休業終了時からの途中入所が多いが、保育施設においては年度途中の保育士確保が困難である。このため年度途中の入所を見越して保育士を配置する保育施設に対し、ゼロ歳児が入所するまでの間（4～9月）の保育士の人件費を助成することにより、保育の受け皿を確保する。

市によると、2022年4月のゼロ歳児在籍児童は3,351人で、10月には4,610人で1,259人増、2023年

4月は3,039人で、10月には4,397人で1,358人増となった。児童が入所するまでの保育士の人件費は行政からの手当てがないため、施設経営を圧迫するとし、そのことが保育士雇用を躊躇させ、地域型保育・分園の撤退や、ひいては保育の受け皿の減少につながるなどの市の判断があったようだ。

このため、4～9月のゼロ歳児の利用定員（募集人員）と入所児童数の差分（不足児童数）にかかる人件費相当分を新たに助成することにした。助成単価は、ゼロ歳児1人あたり月額14万4,000円で、その額は単価×対象児童数×月数となる。（若林俊郎）

★保育士の賃金について

厚生労働省は、役職者を除く全産業平均年収を「440万円」と算出しているが、保育士の平均年収は「363万円」である。（月平均5万円の差額）

【別紙：補足資料2】

★定員数で公定価格の支払補助の例（広島市）

定員払い事務費補助

1 支給要件

4月から9月までの間において、本補助の算定で用いる定員（2・3号認定のみ。以下「定員払い定員」という。※）まで入所児童数が達していない施設において、定員払い定員まで受入が可能な職員を配置していた場合であり、かつ、月毎の受入可能児童数に係る必要保育士数(①)と利用定員に係る必要保育士数(②)を比較し、①が②以上になる場合に支給対象となります。

※ 定員払い定員は、その園の状況によって、「利用定員」・「前年度入所児童数平均」・「初日入所児童数」場合があります。

2 補助金の額

定員払い事務費単価（公定価格の基本分単価から一般生活費を控除した額）に定員払い定員数を乗じた額（A）から、定員払い事務費単価に実際の入所児童数を乗じた額（B）を差し引いた額を支給します。

支給額 = 合計額A - 合計額B

※月途中入退所児童については、日割り計算にて調整します。

※計算の結果、値がマイナスとなる場合は、支給額は0円とします。

合計額A	{	0歳児単価×0歳児定員払い定員
		+
		1, 2歳児単価×1, 2歳児定員払い定員
		+
合計額B	{	3歳児単価×3歳児定員払い定員
		+
		4歳以上児単価×4歳以上児定員払い定員
		+
合計額A	{	0歳児単価×0歳児入所児童数
		+
		1, 2歳児単価×1, 2歳児入所児童数
		+
合計額B	{	3歳児単価×3歳児入所児童数
		+
		4歳以上児単価×4歳以上児入所児童数
		+

3 補助金の交付手続き等

- (1) 毎月7日までに「初日在籍人員報告書」を提出
- (2) 4月～6月分は7月末、7月～9月分は10月末に支給